

- 1 目的 関係法令及び府の条例の趣旨及び大阪府における同和教育をはじめとする人権教育の成果や現状、課題を踏まえ、児童生徒一人ひとりの人権が尊重された教育について理解を深めるとともに、人権が尊重された学校づくりを進めるにあたって求められる学校の役割について考える。
- 2 対象 小・中・義務教育学校の新規採用者のうち初任者研修を免除されている教諭・養護教諭・栄養教諭（既に大阪において初任者研修を受講した者を除く）

3 日時等

回	日時	主題等	講師等
1	4月22日(水) 14:00~17:00	大阪府における人権教育の現状と課題 人権が尊重された学校づくりについて考える 〔講義・実践発表・協議〕	大阪府教育センター 指導主事等 府内小・中学校教職員 大阪府教育センター 指導主事等
2	11月12日(木) 14:30~17:00	人権について考える －同和教育について／大阪国際平和センター の見学－ 〔講義・実践発表・見学〕	大阪府教育センター 指導主事等 府内小・中学校教職員

※太字の時間帯は、通常の時間帯と異なるので注意してください。

- 4 会場 第1回 大阪府教育センター（大阪市住吉区菟田4丁目13番23号 電話06-6692-1882）

Osaka Metro 御堂筋線「あびこ」駅下車、東北東へ約700m
JR 阪和線「我孫子町」駅下車、東へ約1,400m
近鉄南大阪線「矢田」駅下車、西南西へ約1,700m

- 第2回 大阪国際平和センター（ピースおおさか）（大阪市中央区大阪城2番1号）

Osaka Metro 中央線「森ノ宮」駅下車、西へ約200m
JR 大阪環状線「森ノ宮」駅下車、西へ約400m
Osaka Metro 谷町線「谷町四丁目」駅下車、東へ約1,100m

- 5 その他 (1) 受付は30分前から。
(2) 来所時には、所属名・名前が入った名札を着用すること。
(3) 大阪府教育センター及びその他の研修会場に、自家用自動車・バイク等の駐車はできません。
(4) (受講決定後～当日) Plant で、事前連絡や課題等がないか確認すること。

- 6 担当室 人権教育研究室

個別募集

1 目的

関係法令及び府の条例の趣旨を踏まえ、大阪府における同和教育をはじめとする人権教育の成果や現状、課題を踏まえ、児童生徒一人ひとりの人権が尊重された教育について理解を深めるとともに、人権が尊重された学校づくりを進めるにあたって求められる学校の役割について考える。

2 大阪府教員等育成指標の対象項目

OSAKA 教職 スタンダード	共通の指標														
	I			II			III			IV			V		
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
第4期															
第3期	○			○					○				○		○
第2期	○			○					○				○		○
第1期															
第0期															

3 研修の主題とねらい等

回	主題	ねらい	内容	準備物・事前課題
1	大阪府における人権教育の現状と課題	大阪府における人権教育の現状と今日的な課題について理解する。	講義を通して、関係法令や府の条例の趣旨を確認するとともに、人権教育に関わる大阪府の現状や課題、推進に向けた国及び府の施策について学ぶ。	準備物・事前課題 人権教育リーフレット「韓国・朝鮮につながる子どもの人権①②」、「帰国・渡日の子どもたちの教育①②③」、「ともに学び、ともに育つ①②」を読んでおく。
	人権が尊重された学校づくりについて考える	人権が尊重された学校づくりを進めるための取組みや学校に求められる役割について、認識を深める。	<ul style="list-style-type: none"> 実践発表を通して、これまで大阪府で大切にしてきた、子ども一人ひとりの人権を尊重した具体的な取組みについて学ぶ。 協議を通して、子どもが安全で安心して学べる学校づくりに向けた具体的な取組みや学校及び自らに求められる役割について考える。 	
2	人権について考える ー同和教育について／大阪国際平和センターの見学ー	<p>部落差別解消推進法等関係法令の趣旨を理解し、同和教育の実践から差別をなくす取組みを学ぶ。</p> <p>戦争を繰り返さないために、人権が尊重される平和な社会の在り方について考える。</p>	<p>講義、実践発表を通して、同和問題に関する人権学習の大切さについて学び、部落差別解消のために、すべての学校で同和教育に取り組む必要があることを理解する。</p> <p>大阪国際平和センター（ピースおおさか）の施設見学を通して、「戦争は最大の人権侵害である」という認識に立ち、人権が尊重される平和な社会の在り方について考える。</p>	<p>準備物 クリップボード</p> <p>事前課題 教職員人権研修ハンドブック Q28 を読んでおく。</p>